

平成26年3月井手町議会（定例会）会議録（第3号）

招集年月日

平成26年3月18日

招集の場所

井手町役場議場

開閉会日時及び宣告

開会 平成26年3月18日午前 9時59分 議長 村田忠文

閉会 平成26年3月18日午前10時37分 議長 村田忠文

応招議員

2番	西島	寛道	3番	木田	鈴美
4番	岡田	久雄	5番	岩田	剛
7番	古川	昭義	8番	村田	忠文
9番	丸山	久志	10番	中坊	陽
11番	谷田	操	12番	木村	武壽

不応招議員

なし

出席議員

2番	西島	寛道	4番	岡田	久雄
5番	岩田	剛	7番	古川	昭義
8番	村田	忠文	9番	丸山	久志
10番	中坊	陽	11番	谷田	操
12番	木村	武壽			

欠席議員

3番 木田 鈴美

会議録署名議員の氏名

11番 谷田 操 10番 中坊 陽

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田村喜代一 議会書記 乾 浩朗

議会書記 寺井 佳孝 議会書記 菱本 嘉昭

地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 汐見 明男 副 町 長 中谷 浩三

教 育 長	松田 定	理事兼総務課長事務取扱	西島 栄治
理事兼保健医療課長事務取扱	加賀山 睦	理事兼建設課長事務取扱	中村 秀一
理事兼上下水道課長事務取扱	松山 正伸	理事兼同和・人権政策課長事務取扱	西島 楠博
会 計 管 理 者 ・ 会 計 課 長 兼 務	藤林 学	教育次長・山吹ふれあいセンター所長兼務 自然休養村管理センター館長兼務	池田 清隆
企 画 財 政 課 長	脇本 和弘	税 務 課 長	中島 一也
住 民 福 祉 課 長	嶋田 昌弘	高 齢 福 祉 課 長	花木 秀章
保健センター所長・ 地域包括支援センター所長兼務	奥山 英高	建 設 課 参 事	畑中 智博
いづみ人権交流センター所長・ いづみ児童館長兼務	山口 敏彦	学 校 教 育 課 長	小川 淳一
社 会 教 育 課 長 ・ 図 書 館 長 兼 務	木村 坂次	学校給食センター所長	藤崎 裕司

議事日程

別紙のとおり

会議に付した事件

別紙のとおり

会議の経過

別紙のとおり

平成26年3月井手町議会定例会

議 事 日 程〔第3号〕

平成26年3月18日（火）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第1号 井手町庁舎等整備基金条例制定の件
- 第3 議案第10号 平成26年度井手町一般会計予算
- 第4 議案第11号 平成26年度井手町国民健康保険特別会計予算
- 第5 議案第12号 平成26年度井手町水道事業会計予算
- 第6 議案第13号 平成26年度井手町多賀地区簡易水道事業特別会計予算
- 第7 議案第14号 平成26年度井手町後期高齢者医療特別会計予算
- 第8 議案第15号 平成26年度井手町介護保険特別会計予算
- 第9 議案第16号 平成26年度井手町公共下水道事業特別会計予算
- 第10 議案第17号 平成26年度井手町多賀財産区特別会計予算
- 第11 委員会の閉会中の継続調査の件

議事の経過

議長（村田忠文） 皆さん、おはようございます。早朝よりのご参集、ご苦労さんでございます。

本日の会議に、木田鈴美議員から欠席届が出ておりますので、ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員数は9名で、定足数に達しておりますので、平成26年3月井手町議会定例会を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、11番、谷田 操議員、10番、中坊 陽議員を指名します。

日程第2、議案第1号、井手町庁舎等整備基金条例制定の件を議題とします。

本件に対する委員長の報告を求めます。

（挙手する者あり）

議長（村田忠文） 丸山久志総務文教常任委員長。

9番（丸山久志） 9番、丸山です。

ただいま議題となっております議案第1号、井手町庁舎等整備基金条例制定の件につきまして、総務文教常任委員会における審査の過程並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会は3月13日に招集いたしまして、5名の委員全員出席のもと、町長並びに関係者の出席を求め、慎重かつ熱心に審査が行われました。その質疑の中から、主な内容についてご報告いたします。

まず、基金積み立てと検討委員会設置並びに庁舎建てかえに当たっては、公共施設を一定の場所に集め、総合庁舎として行政機能を一つに集約して効果的な行政運営を進めていく必要があるのではないかとの質疑に対して、行政側より基金積み立て、検討委員会設置については、住民生活に影響が出ないような健全な財政見通しを立てながら一定額の基金の積み立てを行い、その後検討委員会の設置を検討していきたいとの答弁がありました。

庁舎の建てかえについては、本町の限られた面積の中で、敷地の確保、それぞれの施設の対応年数並びに利用形態を考え、一つのゾーンの中に公共施設を設置するのがよいのかという検討も必要ではありますが、現時点での考

えは庁舎のみの建てかえを考えているとの答弁がありました。

次に、検討委員会の設置のめどについての質疑に対しては、健全な財政見直しを立てながら一定の基金を積み立てていくことから、現時点では検討委員会の設置の時期は明確にはできないとの答弁がありました。

次に、井手町庁舎等整備基金条例の第3条（管理）の質疑に対しては、ほかの基金と同様に、会計管理者の方で安全かつ有利な方法で管理をしていく必要があるとの答弁がありました。

以上、この条例制定の件についての全般にわたり熱心な質疑が行われ、討論はなく、採決を行いました結果、議案第1号、井手町庁舎等整備基金条例制定の件は全会一致で原案のとおり可決するものと決しましたので、ご報告申し上げます。

以上です。

議長（村田忠文）　これで委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（村田忠文）　質疑なしと認めます。したがって、質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（村田忠文）　討論なしと認めます。したがって、討論を終わります。

これから、議案第1号、井手町庁舎等整備基金条例制定の件を採決します。

本件に対する委員長の報告は可決であります。本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（村田忠文）　挙手全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第10号、平成26年度井手町一般会計予算から日程第10、議案第17号、平成26年度井手町多賀財産区特別会計予算までの8件を一括議題とします。

本件に対する委員長の報告を求めます。

（挙手する者あり）

議長（村田忠文） 中坊 陽予算特別委員長。

10番（中坊 陽） 10番、中坊 陽です。

ただいま議題となっております議案第10号、平成26年度井手町一般会計予算から議案第17号、平成26年度井手町多賀財産区特別会計予算までの8件の議案につきまして、本予算特別委員会における審査の経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会は去る3月10日の3月定例会におきまして、議員全員をもって構成する予算特別委員会が設置され、平成26年度当初予算8件が付託されたものであります。

本予算特別委員会は、3月11日、12日の2日間にわたり、町長並びに関係者の出席を求め、慎重かつ熱心に審査が行われたところでございます。

次に、審査内容等の報告に入りますが、議員全員が委員となっておりますので、審査の過程で出ておりました質疑の内容等の報告並びに討論の報告は省略させていただきますので、よろしく申し上げます。

次に、質疑並びに討論の終了後に、本案に対する採決を行ったところであります。

それでは、本予算特別委員会における審査の結果についてご報告を申し上げます。

議案第10号、平成26年度井手町一般会計予算、議案第11号、平成26年度井手町国民健康保険特別会計予算、議案第12号、平成26年度井手町水道事業会計予算、議案第13号、平成26年度井手町多賀地区簡易水道事業特別会計予算、議案第14号、平成26年度井手町後期高齢者医療特別会計予算、議案第15号、平成26年度井手町介護保険特別会計予算の6件につきましては、賛成多数をもって原案のとおり可決され、議案第16号、平成26年度井手町公共下水道事業特別会計予算、議案第17号、平成26年度井手町多賀財産区特別会計予算の2議案は、いずれも賛成全員をもちまして原案のとおり可決すべきものと決しましたので、ここにご報告申し上げます。

以上でございます。

議長（村田忠文） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（村田忠文） 質疑なしと認めます。したがって、質疑を終わります。

これから討論に入ります。

討論ありませんか。

まず、反対討論から。

（挙手する者あり）

議長（村田忠文） 谷田議員。

11番（谷田 操） 11番、谷田です。

ただいま議題になっています第10号から第17号の8議案のうち、議案第10号、井手町一般会計予算、第11号、国民健康保険特別会計予算、第12号、井手町水道事業会計予算、第13号、多賀地区簡易水道事業特別会計予算、第14号、後期高齢者医療特別会計予算、第15号、介護保険特別会計予算の6議案に反対、第16号、井手町公共下水道事業特別会計予算、第17号、多賀財産区特別会計予算の2議案には賛成の立場で討論いたします。

安倍自民公明内閣は、消費税増税、秘密保護法の強行、解釈改憲による集団的自衛権行使、武器輸出の解禁、沖縄辺野古への新基地建設、原発の輸出、再稼働へと暴走に次ぐ暴走を続けています。中でも消費税増税は、若年者は雇用不安と低賃金、高齢者は年金削減と生活不安が増大する中で、井手町住民にとって大打撃となります。そんな状況のもとで、少しでもこの安倍政権の暴走を食い止め、住民生活防衛のために町がなすべきことは何かと考えてみますと、2014年度各予算はまことに不十分です。

まず、子育て、教育の問題では、給食費を1食10円、月額200円値上げを行いますが、給食援助費は320万円予算化されています。値上げせずに済む十分な財源があるのに、消費税増税は国が決めたこととして、そのまま保護者、子供たちに転嫁する姿勢は許せません。1食17円補助から踏み出し、給食費無償、義務教育の無償化へ前進させるべきです。

昨今の経済情勢から、学童保育の需要は高まり、子供の健全育成や安全面からも重要性が高まっています。保護者のニーズに応じて対象学年の拡大や保育時間の延長を行うべきです。

暮らしと環境、まちづくりの問題では、3・11から丸3年を迎え、原子力災害を含めいつ起こるかわからぬ災害にしっかり備えることは、地方自治体の責務です。ところが、本町では地域防災計画が住民に周知されていませ

ん。急いで周知徹底されるよう、強く求めます。

高齢化の進む本町で、住民の買い物、通院、生活支援として、バスなどの移動手段を確保することは欠かせません。ルート設定によっては、JR乗降客をふやすにも役立つと考えられます。町長公用車よりコミュニティバスを優先し、庁舎の移転ともリンクして手おくれにならないうちに検討すべきです。

人口減少対策として、若年層の定着を図るためには、住宅政策が有効です。空き家対策はもとより、若年層にとって魅力的な町営住宅の提供、民間住宅の家賃補助など、思い切った政策を提案します。

国民健康保険改正に関しては、日本共産党の井手町支部が昨年実施した町政アンケートで、具体的な町政課題として28項目挙げたうち、国保税の引き下げという項目が複数回答で選ばれた全項目数のうち19.8%を占め、断然トップでした。これは、去年の約20%を越える国保税引き上げが、住民生活に影を落としているものと思われます。本町の国保加入世帯の32%は所得なし層であり、もはや国保は福祉の制度です。一般会計からの繰り入れは当然の処置です。国保法第77条に基づく保険料減免や、第44条に基づく窓口での一部負担金減免制度をつくる必要があります。

水道事業と多賀地区簡易水道事業においては、消費税の5%から8%への値上げ分をそのまま住民に転嫁する予算内容になっています。上水道料金では、かつて消費税が3%から5%へ引き上げられた際には、実質水道料金の値上げは回避され、内部努力で消費税を支払ってきた経過があります。今回の値上げについても、下水道会計では都市計画税の活用ということで、料金体系のベースダウンを行って、住民負担増を回避しています。上水道料金でも、累積利益剰余金の取り崩しや、簡易水道では一般会計からの繰り出しで十分対応できるのではないのでしょうか。

後期高齢者医療特別会計では、新年度、保険料が均等割、所得割ともに引き上げられます。軽減所得の限度額引き上げによって、中間所得層での軽減があり、平均額では下がるものの、本町のように低所得層の多いまちでは、値上げの影響の方がはるかに多くの住民にかかってきます。6年前にこの制度が始まったときには、保険料における後期高齢者の負担分は10%であったものが、今回は10.73%に引き上げられています。この制度のままで、高齢化の進展で際限なく保険料が上がり続ける仕組みになっています。

一刻も早くもとの老人医療制度に戻したうえで、年齢差別のない制度に改善するべきという立場で、反対をいたします。

介護保険特別会計では、本町の保険料の徴収区分は、保険料軽減のために設けた特例段階でも軽減率が少なく、低所得者に配慮したものとは言えません。基準額以上の課税世帯では収入に応じた負担となるよう、段階区分をもっと細かく多段階にするなどの配慮が必要です。

利用料は保険料とは違い、一律1割負担で、必要とするサービスではなく、払えるサービスを選択せざるを得ない状況です。利用料の助成で、少しでも利用しやすい介護保険へ改善すべきではないでしょうか。

また、軽度の要支援者、要介護者を制度から締め出すことをせず、国のねらう安上がりの介護ではなく、必要な介護を社会的に提供し続けることができるよう、国に要求するべきです。

以上のような理由で、議案第10号から15号までの6議案に反対、第16号、17号の2議案に賛成をいたします。

以上です。

議長（村田忠文） ほかに討論ありませんか。

（挙手する者あり）

議長（村田忠文） 岡田議員。

4番（岡田久雄） ただいま議題になっております平成26年度一般会計予算、特別会計予算に賛成の立場で討論をいたします。

本年1月24日に閣議決定された平成26年度の政府経済見通しによると、我が国の経済は、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減には留意が必要であるが、好循環実現のための経済対策など平成26年度の経済財政運営の基本的態度に示された施策の推進等により、年度を通して見れば前年度に引き続き堅調な内需に支えられた景気回復が見込まれ、経済の好循環が徐々に実現していくと考えられる。こうした結果、平成26年度の国内総生産の実質成長率は1.4%程度、名目成長率は3.3%になると見込まれる。また、デフレ脱却に向け、着実な進展が見込まれるとしています。

また、先月の月例経済報告においても、景気は穏やかに回復している。先行きについては、輸出が持ち直しに向かい各種政策の効果が下支えする中で、家計所得や投資が増加し景気の回復基調が続くことが期待される。ただし、海外景気の下揺れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなってい

る。また、消費税引き上げに伴う駆け込み需要及び反動が見込まれると報告されています。

一方、財政面を見ると、平成25年6月末時点で国の借金が前年同月末に比べて32兆円強ふえて、初めて1,000兆円を突破したと財務省は発表しており、これは国民1人当たり792万円の借金を抱えていることになる。依然として、危機的な財政状況にあります。

このような我が国の経済財政状況の中、本町の平成26年度当初予算総額64億7,800万円は、依然として厳しい地方財政環境が続く中でありますが、早くから取り組まれてきた行財政改革が功を奏するとともに、地方交付税においては前年度並みの15億3,000万円となっており、またこれまで積み立ててきた総基金残高は、単年度一般会計を越える54億円余りを保っています。自主財源である町民税は、震災復興にかかわる臨時特例による均等割の増や所得割の増により8億2,674万6,000円、前年度比0.6%と微増となっていますが、依然として自主財源に厳しいことから、これまで積み立ててこられたこの基金を有効に活用して、自立、継続可能な井手町、住民の参画、協働のもと透明性の高い行財政運営を目指した予算編成となっています。

平成26年度一般会計予算では38億1,700万円となっており、従来からの継続事業にも十分配慮されつつ、新規事業にも積極的に取り組まれています。

新年度予算案の主な事業は、総務費では低炭素社会を目指して策定した町地球温暖化対策実行計画に基づいたLED照明整備や、まちの安心・安全のための商工会公安灯助成及び各区街灯助成、また、昨年8月に基本協定を締結し事業化が決定したJR奈良線高速化・複線化第2期事業費補助金などに、新年度においても予算計上されています。また、新規事業として、防災拠点として機能が果たせるよう、役場庁舎の建てかえに向けた庁舎等整備基金や、JR多賀駅のバリアフリー化に向けたエレベーター整備設計業務、また、大学との連携協力包括協定に基づくイノベーションチャレンジ事業など、まちの活性化のための予算が計上されています。

民生費では、消費税アップに配慮して、低所得者支援のための臨時福祉給付金や、子育て世帯への影響緩和を目的に子育て世帯臨時特例給付金として、新たに予算計上されています。また、バリアフリー検討委員会の意見を反映

したバリアフリー整備や、在宅介護サービスの拠点施設デイサービスセンターの改修、0歳児保育の定員枠をふやすなど保育園運営の充実など、住民の意見を取り入れながら事業に取り組まれています。

衛生費では、母子の健康状態を定期的に確認するための妊婦健康診査、地球温暖化防止と森林資源の活用促進につながり環境への負荷が少ないまきストーブ等設置補助事業や、住宅用太陽光発電システム施設補助などに、継続して予算が計上されています。

また、各種がん検診、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、そして新たに前立腺がんを加えた無料検診に予算が計上されるとともに、65歳以上の高齢者を肺炎から守るための肺炎球菌ワクチン接種に4,000円の公費助成されるなど、安心して暮らせる環境づくりに予算計上されています。

農林水産業費では、農地・水・環境保全向上対策事業や、豊かな緑と清流を守る森林整備事業に予算が計上されています。

商工費では、毎年多くの方が来町されにぎわう桜まつりの補助金、地域経済の活性化のために商工会が実施しているプレミアムつき商品券発行事業及び井手町百縁商店街事業補助に予算計上されています。

土木費では、利便性向上のための町道1号線や町道40号線ほかの道路改良、また歴史的資産を活用した歴史と自然が薫る道づくり事業など、町道の安全確保をはじめ、風情があり親しみある道となるよう予算計上されています。

また、JR玉水駅自由通路線ほか道路改良や、JR玉水駅西交通広場整備等については、まちの課題解決に向けた関連事業として着実に前進するための予算の計上がされています。

消防費では、避難準備情報や勧告、指示などの緊急時の情報がより周知徹底できるように、新たに防災広報車の購入や、災害時に情報通信回線のケーブルが切断してもメールなどの情報が伝達できるように、衛星インターネットを整備、教育費では、泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業や、泉ヶ丘中学校のパソコン機器更新、放課後児童クラブ、国際感覚を身につけるための語学力アップに英検チャレンジ推進事業として、泉ヶ丘中学校全生徒の英語検定料の無料化など、教育環境の充実に積極的に取り組まれています。

今回の予算を見るに当たり、第4次井手町総合計画に掲げている自然を守

り生かす、人とつながりを育てる、暮らしを守り活力をつくるという3つの基本理念のもと、安心・安全なまちづくり、防災、福祉、教育に重点を置いた予算編成となっております。

特別会計におきましても、26億6,100万円で医療、介護、高齢者福祉など、住民の皆様が安心して生活を送ることができるように図られており、また上下水道の整備、充実においても、快適な生活環境を維持する予算となっております。

以上、現在の財政下にあっては最善を尽くし、かつ住民の皆様の要望にも十分応えられた予算編成であると確信いたします。

ただ、1点気がかりなのが国民健康保険事業であります。医療費が年々増加し、赤字決算が続いている状況から、今日まで、一般会計からの繰り入れや翌年度の財源を充当する繰り上げ充用及び京都府からの基金借り入れにより財源不足を補ってこられました。今後、国保会計は構造的な課題も多く、国保事業の安定的な運営を構築するため、継続して国や府に対する国保財源確保の要望をされるとともに、税の公平な負担の観点から、京都税機構と連携し国保税の徴収努力をされることをお願いし、本予算に賛成するものであります。

以上です。

議長（村田忠文）　これで討論を終わります。

これから、議案第10号、平成26年度井手町一般会計予算を採決します。

本予算に対する委員長の報告は可決であります。本予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（村田忠文）　挙手多数です。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第11号、平成26年度井手町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本予算に対する委員長の報告は可決であります。本予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（村田忠文）　挙手多数です。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第12号、平成26年度井手町水道事業会計予算を採決します。

本予算に対する委員長の報告は可決であります。本予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長(村田忠文) 挙手多数です。よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第13号、平成26年度井手町多賀地区簡易水道事業特別会計予算を採決します。

本予算に対する委員長の報告は可決であります。本予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長(村田忠文) 挙手多数です。よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第14号、平成26年度井手町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本予算に対する委員長の報告は可決であります。本予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長(村田忠文) 挙手多数です。よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第15号、平成26年度井手町介護保険特別会計予算を採決します。

本予算に対する委員長の報告は可決であります。本予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長(村田忠文) 挙手多数です。よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第16号、平成26年度井手町公共下水道事業特別会計予算を採決します。

本予算に対する委員長の報告は可決であります。本予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長(村田忠文) 挙手全員です。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

これから、議案第17号、平成26年度井手町多賀財産区特別会計予算を採決します。

本予算に対する委員長の報告は可決であります。本予算は、委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長(村田忠文) 挙手全員です。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

日程第11、委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(村田忠文) 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本定例会の会議に付されました事件は全て終了しました。

ここで、平成26年3月井手町議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

3月6日に招集されました本定例会は、私どもにとりまして任期の最後となる議会でありました。本日をもって閉会となるわけではありますが、議員各位におかれましては、議会運営に多大なご協力をいただき、順調な審議を行うことができましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

理事者をはじめ理事、課長、職員各位におかれましては、ただいま可決いたしました平成26年度予算審議過程において出された意見や要望等を尊重され、当然のことながら迅速に予算執行していただくことを申し入れておきたいと思っております。

この4年間を顧みますと、平成23年3月11日に発生しました、マグニチュード9.0という観測史上最大の東日本大震災、また異常気象が原因と

思われる記録的な大雨や竜巻、台風による大規模自然災害が発生し、各地に膨大な被害をもたらし、大きな爪跡を残し、いまだ復興への道のりはまだまだ遠い状況にあります。

次に、この間、本町の主な取り組みとして、都市基盤整備においてはＪＲ奈良線高速化・複線化第２期事業、府道上狛城陽線井手小学校北区間整備、教育関連施策においては多賀小学校プール改修、泉ヶ丘中学校海外派遣事業、福祉関連施策においては子育て支援医療費助成完全無料化、環境関連施策においては、太陽光発電装置の設置、住宅用太陽光発電システム、まきストーブ設置の補助、防災関連施策においては、下ノ浜樋門改修、公共施設の耐震化、防災広場、備蓄倉庫の整備、産業振興等関連施策においてはプレミアム商品券発行補助継続など、取り組みが進みましたことは、自然を守り生かす、人とつながりを育てる、暮らしを守り活力をつくるという、本町のまちづくりの基本理念に近づき、あすの井手町を築くものであります。

私たち議会議員は、４月２８日をもって任期が満了するわけではありますが、再出馬を予定されている議員各位におかれましては、健康に留意いただきまして来たるべき４月６日の選挙において当選の栄位を得られ、再びこの議場で顔を合わせることが出来ますよう、格段のご努力、ご健闘をお祈り申し上げる次第であります。

最後に、町理事者並びに職員各位におかれましては、今後ともご健勝で町政発展のため格段のご尽力を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

汐見町長。

町長（汐見明男） 町議会も、特に緊急案件のない限り本日をもって任期最終の議会になると思いますので、お礼を兼ねまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る３月６日から開会いたしました３月定例議会におきまして、議員各位には、本会議並びに委員会を通じて慎重ご審議をいただき、平成２６年度予算並びに関係案件を全て原案どおりご可決いただきましたことに、厚くお礼を申し上げます。

今回の予算につきましても、何分限られた財源に基づき計上いたしておりますので、議員各位におかれましては、各般にわたって不十分な点もあろう

かと思いますが、今後、関係機関等に働きかけ、また自主財源の確保にも努めながら、適当な時期に事情の許す限り追加補正の措置等を講じてまいりたいと考えておりますので、なにとぞご了承賜りたいと思います。

なお、本会議や委員会を通じて、種々賜りました議員各位のご意見につきましては、今後、予算を執行するに当たり、また新しい施策を講ずるに当たり、できる限り尊重しながら、ご要望やご意見に沿うべく努力してまいる所存でありますので、ご理解賜りますようお願いをいたします。

さて、在任中、幾多の功績を残されました議員の各位の任期もいよいよ間近に迫り、皆様と議場でお目にかかることも、本日をもって、おそらく今任期の最後となるのではないかと考えております。今、この4年間の町政を振り返ってみますと、事業面、財政面とも着実に前進を見ることができました。

事業面では、国や京都府などの手厚いご支援をいただきながら、下ノ浜樋門改修や府道上狛城陽線井手小学校北区间整備、流木どめ堰堤の設置にあわせて玉川さくら公園の多目的広場や自由広場などの整備をしていただきました。また、長年の懸案であり、本町の課題解決に向けて最も重要な、利便性の向上を図るためのJR奈良線の全線複線化や雇用の創出、税収の確保のための多賀白坂地区の開発、そして防災や住宅適地拡大のための宇治木津線の整備の3つの事業が、実現に向けて大きく前進することができました。

ほかにも、通園、通学時の安全確保のための歩道の設置や、町道22号線の開通をはじめ、歴史的資産を活用した歴史と自然が薫る道づくりなど、安全性や利便性、景観に配慮した道路整備にも積極的に取り組むことができました。

また、財政状況が厳しくなればなるほど後退が余儀なくされる福祉や教育におきましても、各種団体との懇談会で要望のありました、子育て支援医療費助成の中学卒業までの完全無料化や、3人目以降の保育料の無料化など、近隣自治体に先駆けた施策の実施をはじめ、一時預かり施設のオープンや大型遊具や健康器具を設置した玉川さくら公園の整備などにも取り組むことができました。

さらに、泉ヶ丘中学校の生徒の語学力向上と将来のまちづくりを担う豊かな国際感覚を身につけた人材を育成する事業として、国際交流・海外派遣事業も実施することができました。

一方、財政面におきましては、決算状況でも明らかなように、基金残高や

地方債残高をはじめ、財政健全化法に基づく健全化判断比率等、財政の状況は府内市町村の中でも上位に位置いたしております。

このように、多くの事業に取り組み、健全財政を維持できておりますのも、国や京都府のご支援や、議会、住民のご協力のおかげと心から感謝しているところでありまして、改めてお礼を申し上げておきたいと思っております。

承りますと、現在のところ、ほとんどの方は引き続き町議会に立候補されるのでありますが、引き続きご出馬になる方々におかれましてはご健闘いただき、めでたくご当選になり、再びこの議場でお目にかかれましよう、心からお待ちいたしております。また、この際、後進に道を譲られる方には、今後、町議会の議席を離れられましても、在任中と変わることなく町政に対して何かとご指導、お力添えを賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりましたが、議員各位のご健勝とご多幸、そしてますますのご活躍を心よりお祈りを申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（村田忠文） 以上で、会議規則第7条の規定により、平成26年3月定例会を本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（村田忠文） 異議なしと認めます。したがって、本日で閉会することに決定しました。

これをもちまして本日の会議を閉じ、平成26年3月井手町議会定例会を閉会します。

皆様、ご苦勞さまでございました。

閉会 午前10時37分

右、会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 村 田 忠 文

署名議員 谷 田 操

署名議員 中 坊 陽